

平成 23 年・24 年度  
自己点検・評価報告書

佐賀大学国際交流推進センター

## I 新センターの設置の理念と概要

### 1. 新センター設置の経緯と目的

佐賀大学の国際化と国際交流を進めることが佐賀大学の理念と目標に位置づけられ、そのための全学的な推進組織として、「佐賀大学国際交流推進センター」が平成 23 年 10 月に設置された。

佐賀大学では、本学が目指す国際交流の理念と方向性を示し、そのための実施戦略を策定することが有効な道筋であると考え、本学の国際交流に造詣の深い 30 人を超える教職員の英知を結集する策定委員会（国際戦略構想検討委員会）を設置し、約半年をかけて「佐賀大学国際交流戦略構想」を平成 23 年 1 月に策定した。そして、その国際交流戦略構想において、国際交流の中核組織の設置が提案された。

国際交流センター（仮称）設置準備委員会は、6 つの基本構想と 7 つの国際戦略からなる『佐賀大学国際戦略構想』を円滑に実施していくために、国際交流センター（仮称）の目的及び機能、管理運営、組織、施設等について検討した。センターは、大学の方針の下、全学の国際交流事業を統括し、本学の国際化推進の牽引役及び対外的な窓口となる重要な組織として設置することとした。センターの主な機能としては、全学的な国際化及び国際化を主導する人材育成を推進するための国際交流事業の企画・立案、外国人留学生及び外国人研究者の受入れ促進並びに本学学生及び研究者の海外派遣促進のための支援、地域と一体となった国際化を推進するための地域国際連携の 3 つが挙げられる。

検討の結果、国際交流センター（仮称）の名称を「国際交流推進センター (Center for Promotion of International Exchange)」(以下「センター」という。) とすることに決定し、本学の国際交流に関する企画・立案・実施支援、及び市民・行政・産業界等からの要請に迅速に対応するため、「国際交流企画推進室」、「地域国際連携室」、「学生交流部門」、「学術研究交流部門」及び「鍋島サテライト」を置くことにした。

### 2. 新センターの組織概要

国際交流推進センターは、次のような組織体制をとる。平成 24 年 4 月時点の担当者を示す。

- ・センター長：理事（研究・国際貢献担当）・副学長 中島晃
- ・副センター長：本学の専任教授 外尾一則
- ・鍋島サテライト長：本学の専任教授 青木洋介
- ・国際コーディネーター：2 名の専任教員 藤田清士、山田直子  
1 名の事務系職員 山田佳奈美
- ・国際交流企画推進室：室長・外尾一則、6 名の併任教員
- ・地域国際連携室：室長・新井康平、2 名の併任教員
- ・学生交流部門：部門長・山田直子、11 名の併任教員
- ・学術研究交流部門：部門長・杉山晃、3 名の併任教員
- ・国際マネージャー：国際課課長 永田恒久
- ・事務職員：国際課所属職員
- ・国際アソシエイト：留学生臨時雇用

### 3. 佐賀大学国際戦略構想

#### (1) 国際戦略構想の概要

「国際戦略構想」では、佐賀大学の国際化の特徴である教員の「草の根」による国際交流の蓄積を重視した上で、組織的かつ機能的な観点を加えた国際化が必要であるとした。この戦略においては、日本人学生（在日外国人を含む。以下同じ。）の国際性の涵養を重点課題とし、学生に的確な国際的視点を備えさせる「手段」としての「新国際教育プログラム」等の策定を提案し、国際的な就業力を備えた人材育成とその輩出を行うことを提言した。人格形成の重要な時期に、本学に在籍する学生に対し国外の実情やこれに対処する適切な行動基準を教示することが本学においての国際化の目的の一つである。また、本学の国際化が地域の国際化を喚起する仕組みとして、本学が行うべきアクション等を構想した。

「国際戦略構想」では、総合的な国際交流推進体制を国際交流推進センターが核となり、本学の国際化を組織的に推進することを目指すこととした。

さらに、佐賀大学憲章における『アジアの知的拠点を目指し、国際社会に貢献する』を基本的な理念とし、「目標」ではなく「手段」としての国際化により、アジアの知的拠点を目指すため、次の3点に留意して国際戦略を展開することを掲げている。①国際化を大学間の競争力強化の手段の一つとする、②国際化を通して様々なアクションを起こすことが地域の活性化や国際化の要因となり、これが大学の国際化を引き起こすように連携したアクションを企図する、③佐賀県の「国際戦略総合特区構想」との密接な連携により、地域の実証型グローバル化対応社会の構築に寄与する。

「国際戦略構想」は、本学の国際化を飛躍的に高めることを目指して、以下の七つの戦略を提案した。

#### **戦略1：英語特別コースなどを拡充した新国際教育プログラム、新特別コースの再構築**

留学生の質を重視する観点から、大学院留学生の国際教育に重点を置くこととし、「日本に強い留学生」の輩出を目指し、既存の国際教育プログラムの改善、改編を行なって、「新国際教育プログラム」を構築する。

#### **戦略2：海外を志向する日本人学生向けの国際教育プログラム**

留学を希望する日本人学生のため、あるいは日本人学生を留学へと啓発するため、留学の動機づけとなる部局横断型の国際教育プログラムを創設し、「海外に強い日本人学生」の輩出を目指した方策を実施する。

#### **戦略3：国際化の先導となる学術分野及びプログラムの選択と集中**

複数の分野に国際化を先導する可能性のあるプログラムが出現している。本学の国際化を先導する分野とプログラムを選択し、組織的に集中支援することにより、効率的に本学の国際化の深化を図る。

#### **戦略4：留学生・外国人教員等に係わる国際化支援制度の創設**

国際化に貢献する学生及び教員を引き出すために、経済的支援と事務支援に関する制度を整備する。

**戦略5：企業や地域と連携する国際化の実践プロジェクト**

留学交流体験学生（留学生及び日本人学生）を対象に、企業インターンシップの体験学習、日本企業や海外企業への就職支援を、地域及び産業界との連携・協力を得て、実現できる体制の構築を図る。

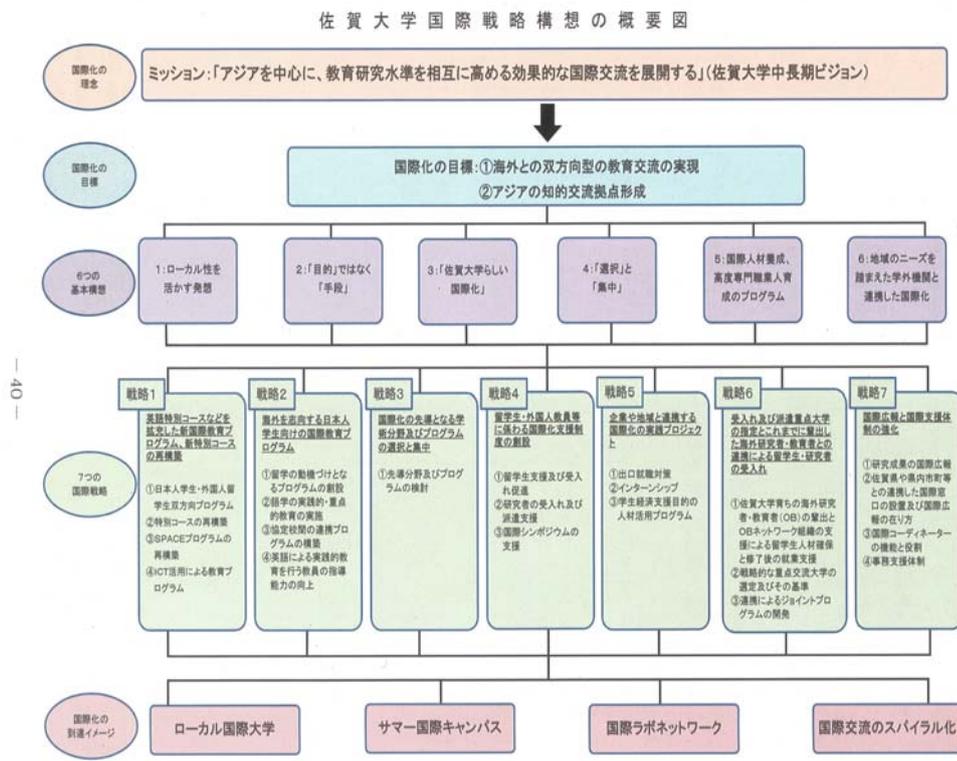
**戦略6：受入れ及び派遣重点大学の指定とこれまでに輩出した海外研究者・教育者との連携による留学生・研究者の受入れ**

帰国後に、研究者・教育者、企業人等として活躍している優秀な留学生OBのネットワーク組織を構築し、留学生のリクルートと就業活動に対する協力支援体制を築くとともに、重点交流大学との間の教育・研究交流を強化し、独自のジョイントプログラムの開発を行なう。

**戦略7：国際広報と国際支援体制の強化**

研究活動と国際教育プログラムを海外にアピールするため国際広報を開始するとともに、地域（行政、企業）と連携して地域・産学連携国際交流を展開する窓口と広報の設置を検討する。

以上7つの戦略を推進することによって実現する本学の国際化の具体的な到達イメージとして、4つのモデル<ローカル国際大学>、<サマー国際キャンパス>、<国際ラボネットワーク>、<国際交流のスパイラル化>を掲げた。



## (2) 4 部門・室の機能

上記の国際戦略を機動的に実施するために2つの室と2つの部門が設けられた。各室と部門の具体的な担当機能は以下のとおりである。

○国際交流企画推進室：本学の国際化に係る重要事項を部局と連携して企画立案し、支援する。

国際戦略プロジェクトの企画推進、海外拠点の整備・活用の施策・実施、危機管理体制の整備、国際広報、卒業生（留学生）ネットワークの構築、JICA・日本学生支援機構等の各種機関との連携、国際交流会館等の宿舍の管理・整備など

○地域国際連携室：市民・行政・産業界からの要請に迅速に対応し、地域と連携した交流事業を推進する。

留学生の企業等でのインターンシップ受入れ、留学生の就職活動支援、地域社会と国際交流推進の連携・協力、地域社会と連携した留学生の援助支援、佐賀県・市町村・各種団体等と連携した国際交流事業の実施など

○学生交流部門：学生の双方向交流促進を支援する。

留学生交流・交換事業の実施、日本人学生の海外派遣先の開拓と派遣支援、留学生の受入促進、国際教育プログラムの支援、重点交流大学とのジョイントプログラム開発の支援、外国大学との学生交流の協定締結、留学生の生活指導・相談、留学生の奨学・生活支援など

○学術研究交流部門：研究者の双方向交流促進を支援する。

教員の海外研修支援、外国大学との学術交流の協定締結、外国大学等の研究機関との共同研究の促進、国際シンポジウム・国際セミナー等の実施支援、外国人研究者の受入支援、研究成果等の国際社会への情報発信など

## 4. 平成23・24年度自己点検・評価の体制

国際交流推進センターでは、毎月行う「定例会議」において、スケジュールの相互確認とともに点検を行っている。

センターの企画・実施する重要な事項の全ては、毎月1回開催する運営委員会に諮り、部局代表者の意見の収集と承認を得ている。

センターが発足して今回が初めての自己点検・評価であるが、自己点検・評価体制は、総括についてセンター長（中島晃）、部門・室の横断的活動及び国際戦略対応について副センター長（外尾一則）、部門・室の活動について国際コーディネーター専任教員（藤田清士、山田直子）が分担して行なった。

## II 平成23・24年度自己点検・評価

### 1. 留学生受け入れ教育の支援に関する状況と自己評価

#### (1)活動状況と成果

##### 項目1：SPACE 交換留学受け入れプログラム改革

###### ・フレキシブルな受け入れ

プログラムのフレキシビリティを高め、協定校の学生にとって参加しやすいものにするため、平成25年4月から、1学期のみの受入も可能とした。

###### ・理工学部、農学部における「自主研究」の必須科目化

従来、交換留学生は「自主研究」を選択科目として履修していたが、平成25年4月よりSPACE-Eに参加する理工学部と農学部所属の交換留学生については、「自主研究」を必須科目とした。これにより、理系の交換留学生は、配置された研究室において専門分野の学習や研究を行い、よりきめ細かな指導を受けることができるようになった。

###### ・SPACE-Jのブリッジ・コースの設置準備

日本語運用能力の強化が必要であると判断された学生については、1学期目に日本語科目を一定コマ数履修することとし、専門科目の学習への導入をスムーズにするカリキュラムを編成し、平成25年度より導入することとした。

##### 項目2：多様な国から交換留学生を誘引するための奨学金制度の設立

・多様な国・地域の出身学生が共に学ぶ環境を作ること、また本学学生の海外派遣促進につながるため、協定校に所属する交換留学生を対象とした奨学金制度を創設の準備を行った。ひと月5万円の学習奨励費の支給を平成25年度より開始することになった。

##### 項目3：留学生の就職支援

###### ・「留学生キャリア支援講座」の実施

##### 項目4：短期受け入れプログラム（佐賀大学サマープログラム）の実施準備

###### ・香港中文大学との双方向学生交流プログラム（実施は平成25年度夏より）

佐賀県出身の元香港総領事である北村隆則氏（香港中文大学教授）より、双方向型の短期留学プログラムについて提案をいただき、関係教職員が具体的な受け入れのフレームワークづくりとプログラム内容を作成した。

###### ・佐賀大学サマープログラム（実施は平成25年度夏より）

学術交流協定に基づく留学生の受け入れをさらに促進するため、海外の学生が夏期休暇を活用し本学で学習、体験、交流を行い、日本社会や日本文化の理解を促し、ひいては本学への交換留学や大学院進学につながることを目的としたプログラムの実施準備を行った。

#### (2)分析評価

項目1は戦略1「英語特別コースなどを拡充した新国際教育プログラム、新特別コースの再構築」、項目2は戦略4「留学生・外国人教員等に係わる国際化支援制度の創

設」、項目 3 は戦略 5 「企業や地域と連携する国際化の実践プロジェクト」に対応して実施された。また項目 4 は国際化モデル 2 「サマー国際キャンパス」の実現に関わる内容であった。

項目 1 と項目 3 はそれぞれ戦略の目的と内容を果たしており、中でも、項目 1 の SPACE プログラムの改革は留学生センター時代（平成 23 年まで）に実施されてきたプログラムを抜本的に革新するプログラムであり、高く評価されるとともに、各部署の協力を得て受け入れ態勢が強化された。

また、項目 4 は準備段階であるが、国際化モデルの実現にとって戦略的に重要な課題であり、その手掛かりに早期に着手できた点が評価できる。

## 2. 海外留学・派遣の支援に関する状況と分析評価

### (1) 活動状況と成果

#### 項目 1：派遣交換留学制度と派遣前教育の見直し

交換留学制度を全学的に運用するために、それまで未整備であった選考方法や審査基準、派遣中の学生の身分などを定めるとともに、学生への周知を徹底した。また、派遣前の学生に十分な留学準備に取り組みさせるための事前研修や海外派遣にもなう危機管理の強化を図った。

#### 項目 2：派遣促進のための効果的な情報発信と支援の強化

海外留学フェア（5 月）、ミニ留学トーク（前期の隔週 1 回）、帰国学生による留学成果報告会（10 月）の開催や、担当教員による個別留学アドバイジング、留学準備のための語学学習教材の貸し出しなどの留学支援の充実をはかった。『佐賀大学生のための海外留学ガイド』を発行し、平成 25 年度に入学する新入生および学部 2 年生全員に配布した。

#### 項目 3：派遣交換留学生数の増加

全学的な制度の運用、情報発信および支援体制の強化、奨学金創設等の結果、平成 23 年度の 11 名から 21 名に倍増した。特にアジア諸国への留学希望者の増大（韓国 5 名、中国 5 名、スリランカ 2 名、ベトナム 1 名）が顕著な変化として指摘できる。

#### 項目 4：短期研修プログラムの拡充と制度化

学生の多様なニーズと学習目的に適ったプログラムを増設した。旧留学生センターから引き継いだパシフィック大学プログラムに加え、モナシュ大学プログラム、オークランド大学プログラム、シドニー工科大学プログラム、香港中文大学プログラムを新規に立ち上げた 5 プログラムの実施により、46 名の学生が短期プログラムにより派遣された。

## 項目 5：派遣促進のための支援制度の立ち上げ

留学にかかる学生の経済的負担を軽減し、より多くの学生が海外学習の機会を獲得できることを目指した3つの支援事業を立ち上げた。

### ①「佐賀大学学生海外語学研修参加助成」

国際交流推進センターが実施する短期海外研修に参加する学生に対する上限10万円の奨学金

### ②「佐賀大学学生海外研修支援事業」

各学部・研究科が専門分野に特化した海外研修支援として、採択されたプログラムに参加するに対し5万円の奨学金を支給

### ③「佐賀大学学生海外派遣奨励費」

個人で留学計画を立て渡航する学生に対する奨学金として、選抜された学生に対し一人あたり5万円を支給

以上の3つの支援制度により、平成24年度は合計115人の学生が支援を受け留学を実現した。支援額総額は412万円となった。これにより佐賀大学全体の派遣者数が拡大した。

## 項目 6：全学教育機構の ISAC 発足の共同企画

海外留学を指向する学部学生を育成するための「英語重点教育プログラム(ISAC)」の企画立案を全学教育機構に協力して行った。全学教育機構では平成25年4月にプログラムを発足した。

### (2)分析評価

項目1～項目4及び項目6は戦略2「海外を志向する日本人学生向けの国際教育プログラム」、項目5は戦略4「留学生・外国人教員等に係わる国際化支援制度の創設」に対応して実施された。

派遣学生の制度設計に関する項目1<留学生身分制度>、項目4<短期研修プログラム>、項目5<経済的派遣支援制度>、項目6<留学動機づけ国際プログラム>が実施されたことによって、海外派遣の支援体制が急速に整えられた。その効果は、既に平成24年度の派遣学生の顕著な増加に現れており、さらに将来の増加が期待できる。

## 3. 大学間交流基盤構築のための訪問交渉

### (1)活動状況と成果

#### 項目 1：短期研修プログラムの締結

佐賀大学独自の交流プログラムを立ち上げるため、以下の大学を訪問し、協議の結果、研修プログラム実施に向けて大学間の合意が得られた。

・香港中文大学および佐賀県香港事務所訪問：双方向型プログラムの実施について、および佐賀県香港事務所との連携について協議。

- ・モナシュ大学プログラム：短期研修プログラム立ち上げのための訪問、意見交換、授業見学、学習・生活環境等の確認をした。
- ・オークランド大学プログラム：短期研修プログラム立ち上げのための訪問、意見交換、授業見学、学習・生活環境等の確認をした。

## 項目 2：学術交流協定校拡大のための欧州高等教育機関への訪問

これまで交流実績がほとんどないヨーロッパの3カ国を主として、協定校拡大のための訪問および協議を以下の6大学において行った。本学の紹介、交換留学受け入れプログラムの制度、カリキュラム、生活について情報提供し、本学からの学生派遣について意見交換を行った。その結果、2つの大学との協定締結が実現した。

- ・リトアニア：ヴィタウタスマグヌス大学、ヴィリニユス大学
- ・スウェーデン：カールスタット大学、ウメオ大学
- ・フィンランド：ユバスキュラ大学、タンペレ大学

<協定締結>

- ・ヴィタウタスマグヌス大学
- ・ユバスキュラ大学

## 項目 3：学生交流促進協議のための訪問

豪州協定校への派遣拡大をめざし、2つの協定校を訪問し意見交換を行った。

- ・シドニー工科大学：新規協定締結大学であるため、双方のプログラムや支援体制、学習環境についての情報交換と発展の可能性に関する意見交換を行った。
- ・ラトロブ大学：学生交流促進のための意見交換を行った。フレキシブルな受け入れ（半年間の留学）、英語による専門科目の充実などの要望があった。

## (2)分析評価

項目1～項目3は戦略2「海外を志向する日本人学生向けの国際教育プログラム」に対応して実施された。特に項目1は、協定校などとの相互交流を実現するプログラムとして両大学間の緊密な連携、特に先方大学の国際交流担当部署との信頼関係が必要不可欠であり、今後の深化が期待できる。

一方項目2は地域戦略的な観点から北欧の大学と初めてコンタクトを取った結果、協定の締結という一部大学との成果を得るに至った。このような戦略的な取り組みは専任のコーディネーター教員の存在によって実現したものであり、国際コーディネーターの顕著な役割（戦略7「国際広報と国際支援体制の強化」に対応した内容）が評価できる。

## 4. キャンパスの国際化

### (1)活動状況と成果

#### 項目 1：留学生と日本人学生の協働プロジェクトの実施

日本人学生と留学生交流プレゼンテーションを実施した。留学生と日本人が一つの課題に取り組むことによって、一過性ではない関係を作り、大小の葛藤を乗り越え、何かを作り上げる体験をすることをねらい。日本人学生4名と留学生10名、合計14名の参加者。

## 項目2：日本人学生と留学生の交流の場・機会の創出

学生が主体となり、外国語による会話を楽しみながら異文化を理解することを目的とした「ランゲージ・ラウンジ活動」を開始した。平成24年度は韓国語、中国語、英語のグループが立ち上がった。主に交換留学から帰国した日本人学生がファシリテーターとなり、毎週水曜日の午後、各言語1時間程度で交流を行った。外国語をカリキュラムの一つとして学ぶ学生は多いが、実際に学んだ外国語を使う機会が非常に少ないため、学生が気軽に参加できる場を作り、外国語による会話を楽しみながら外国語学習への意欲を高めることが目的の一つ。また留学生と日本人学生が互いの文化や社会について、楽しみながら学ぶ機会を増やし、異文化への理解や関心を高め国際性を養うとともに、キャンパス全体の国際化も推進しようとするねらいがある。各言語のラウンジでは授業とは一味違った、学生ならではの思考を凝らした取り組みを行っている。

### (2)分析評価

項目1と項目2は国際化モデル1「ローカル国際大学」を実現する内容をもって実施された。

この試みは海外からの留学生及び海外留学経験の日本人学生などの「留学体験者」が、他の学生達に留学の魅力を伝道していく定常的な学生交流の仕組みであり、ユニークな内容である。このような仕組みが試みに留まらず、組織化されて構築されたことは、「ローカル国際大学」の学生版として高く評価できる。

## 5. 研究者海外交流の支援に関する状況と自己評価

### (1)活動状況と成果

#### 項目1：研究者海外派遣の支援

海外の大学・研究機関との研究交流ネットワークを目的とする研究者・教員の海外派遣支援制度を作成して、学内に公募した。その結果、8名の教員に対して支援を行い、総計約490万円を支給した。

#### 項目2：国際研究集会の支援

佐賀大学教員が企画・主催し、佐賀大学で実施する研究集会（国際シンポジウム、国際セミナーなど）を支援する制度を作成して、学内公募した。その結果5件の国際研究集会に対して支援を行い、総計約337万円を支給した。

### (2)分析評価

項目1と2は戦略4「留学生・外国人教員に係わる国際化支援制度の創設」に対応して実施された。

本制度の中の派遣支援は、もともと草の根交流の盛んな本学教員の交流活動を制度面からサポートし、組織的グループによる交流活動へ発展させることを目的に開始したが、応募者のほとんどは若手教員が中心に新たな研究交流先の開拓に挑戦するケースであり、新たな交流研究者の発掘という点で、評価できる。また、研究集会支援制度は研究者の交流活動の組織力を高めるという佐賀大学では画期的制度であるが、準備時間の少ない中で多数の応募があり、支援制度の有効性が確認された点で、評価できる。

## 6. 地域連携による国際交流に関する状況と自己評価

### (1) 活動状況と成果

#### 項目1：「産学官国際交流セミナー」の開催

佐賀大学と地域の産業界及び行政との共同の取り組みとして、セミナーを共同開催した。

#### 項目2：セミナー講演会の主催の開催

国際的に活躍するシンガポール人を講師として招き、日本での留学体験について講演会を行った。

### (2) 分析評価

項目1と項目2はともに戦略5「企業や地域と連携する国際化の実践プロジェクト」に対応して実施された。特に「産学官国際交流セミナー」は戦略7にも寄与するものであり、重要な取り組みである。

## 7. 組織運営に関する状況と自己評価

### (1) 活動状況と成果

#### 項目1：国際コーディネーターの人材確保

平成23年10月に国際交流推進センターが設置され、ただちに各部局代表教員（11名の併任教員）で構成される国際交流推進センター運営委員会を組織し、国際コーディネーター3名（教員2名、契約コーディネーター1名）の人事に着手した。10月1日より1か月間公募を行った結果、海外からの応募を含め多数の応募者が集まった（教授職14名、准教授職52名、契約コーディネーター15名）。書類審査と面接を経て、第3回国際交流推進センター運営委員会（平成23年12月16日開催）において3名の最終候補者を確定した。併せて、学内の部局から28名の併任教員が選抜され、国際交流推進センターの4つの室・部門の陣容体制が平成24年4月1日に全て整った（前述「新センターの組織概要」を参照）。

## 項目 2：教職協働の事務体制と研修教育

国際課の職員が国際交流推進センターの事務部門を担当した。国際課の責任者である課長が、国際マネージャーとして、国際交流推進センターの事務組織を統括するとともに、センターが行う国際戦略の円滑な実施体制の一翼を担う役割が期待された。

### (2)分析評価

項目 1 と項目 2 は戦略 7 に対応して実施された。

項目 1 の国際コーディネーターの人事は、採用後に期待される「コーディネーターの機能と役割」という基準をもとに厳格な選考が行われた結果、3名の優秀な人材が確保されたことは、高く評価できる。

項目 2 は、通常の事務業務の枠を超えて、3名の国際コーディネーターの数的限界をカバーする役割が期待されたが、研修制度等を活用した能力開発などの機会が十分に与えられなかったこともあり、教職協働体制は十分に実現できなかった。

## 8. 国際コーディネーターの国際交流に関する教育・研究活動

### (1)国際交流に関わる教育貢献（講義等）

2名の専任教員（藤田教授、山田准教授）は下記の3件の教育活動を行った。

(a)国際交流推進センターが実施する短期研修プログラム（SUSAP）の事前・事後研修の実施（H25年度より単位化）：山田准教授

- ・パシフィック大学プログラム（1コマ分）
- ・シドニー工科大学プログラム（5コマ分）
- ・モナシュ大学プログラム（5コマ分）
- ・オークランド大学プログラム（5コマ分）

(b)平成24年8月16-17日 日韓共同理工系学部留学生へ対する予備教育（ソウル：慶熙大）：藤田教授

来日前の日韓共同理工系学部留学生約100名に対して日本の大学で行なわれるような形式で物理の講義をおこなった。

(c)平成25年1月25日 留学生のためのキャリア支援講座（13：00～農学部中棟農3教室 参加26名）：藤田教授

大学を卒業・修了後、日本での就職を希望する外国人留学生が日本で就職活動を行う際の基本的な情報が不足している。そのような留学生のために、日本独自の慣習や就職活動の流れを解説したガイドブックを活用し、講座を開催した。

### (2)国際交流に関連する研究実績（外部資金の獲得実績）

2名の専任教員（藤田教授、山田准教授）は下記の研究活動を行った。両名とも科研費の研究を担当した。

(a)科研費：基盤研究(A) 「災害対応の地域研究の創出-「防災スマトラ・モデル」の構築とその実践的活用」平成24-26年度（代表者・山本博之 京都大学）：山田准教授  
関連研究業績：

- ・Naoko YAMADA. 2012 “Rethinking Internationalization of Japanese Universities

through International Students' Experiences of the March 11, 2011 Earthquake.” Japan Study Group Special Forum 2012, University of Technology, Sydney, August 29, 2012.

・Naoko YAMADA. 2012 “Intertwining Norms and Laws in the Discourse of Polygamy in Early 20th Century West Sumatra.” in Yoko Hayami (eds.) The Family in Flux in Southeast Asia: Institution, Ideology, Practice, pp.63-86, Kyoto: Kyoto University Press.

・山田直子(2012)「外国人妻と地域社会」『建築雑誌』127 巻、1637 号、4-5 頁

(b) 科研費：基盤研究 (B)「日韓プログラム予備教育における総合的な『日韓共同（協働）教育』を目指す実践的研究」平成24-26年度　：藤田教授

・平成24年9月22日　日韓科研研究総会2012（主管校：金沢大学）

・韓国及び日本における日韓共同理工系学部留学生への予備教育の問題や学部での進路に対する調査分析をおこなった。

### (3)分析評価

教育貢献は戦略1「英語特別コースなどを拡充した新国際教育プログラム、新特別コースの再構築」、研究業績は戦略7「国際広報と国際支援体制の強化」に関係している。

教育と研究の業績はいずれもコーディネーターの能力の開発向上に関わるものであり、十分な成果が認められる。特に研究では、両教員が国際交流に関わる研究テーマについて科学研究費のもとに研究実績を蓄積できたことはそれぞれの分野の学術貢献という面からも特筆に値する。

## III 自己点検・評価のまとめ

国際交流推進センターの目的である佐賀大学国際戦略の7つの戦略の実施及び到達目標である4つの国際化達成モデルについて自己点検を行った結果を、下記の表に示す。

戦略1は、実施されたのは1項目のみであるが、重要な学部教育プログラム (SPACE) の変革は、将来にわたる長期的な影響が大きいことから、高く評価できる。

戦略2は、全ての項目が実施あるいは一部着手できたことから、初年度において「海外を志向する日本人学生向けの国際教育プログラム」を急速に整えることができたことは、大きな成果である。

戦略3は、実質的な着手が見られず、来年度以降に持ち越された。

戦略4は、教員の支援に関する2項目が実施されたことによって佐賀大学教員の支援制度が整った点が評価できる。一方学生については、佐賀大学在学学生に対する派遣

支援制度を整えたことで海外派遣の学生が急増したことが評価できるが、教員同様に受け入れに対する支援制度の整備が課題として残された。

戦略5は、実質的な実施が見られず、来年度以降に持ち越された。

戦略6は、平成23年度にOB学生と海外におけるOB組織化について交渉したが、進展していない。また他の項目についても未着手であり、選択と集中に関わる重要な項目が来年度以降に持ち越された。

戦略7は、コーディネーターの有為な人材の確保とその顕著な活動など支援体制は整ったが、国際広報が未着手である。

以上のように、二つの項目において顕著な成果が見られ、またほぼ半数の戦略において実施の進展が見られた。しかしながら3つの戦略がほぼ未着手同然であり、進展の遅れが目立つ戦略の立ち上げが、来年度の大きな課題である。

次に、国際化の到達モデルでは、国際化モデル1と国際化モデル2について早くも成果が現れた。

国際化モデル1では、コンパクトなキャンパスを活かした留学生と日本人学生の日常的な交流活動の定着によって、留学生の佐賀大学での基盤と日本人学生の海外志向の向上が期待できる。

また国際化モデル2では、夏という季節に限定されるものではないが、佐賀大学で開かれた5件の国際セミナーや国際シンポジウムに参加するために佐賀大学に滞在する多数の外国人研究者の出現は、たとえ短期間の滞在であっても国際研究集会担当の教員グループや彼らの所属部局、さらには結果として佐賀大学の様々な組織が国際化の洗礼を受ける契機となることが期待できる。

国際戦略	戦略の細項目	評価
<b>戦略1：英語特別コースなどを拡充した新国際教育プログラム、新特別コースの再構築</b>	① 日本人学生・外国人留学生双方向プログラム	
	② 特別コースの再構築	
	③ SPACEプログラムの再構築	◎
	④ ICT活用による教育プログラム	
<b>戦略2：海外を志向する日本人学生向けの国際教育プログラム</b>	① 学部学生向けに留学の動機づけとなる新たな国際プログラムを創設	△
	② 語学の実践的・重点的教育の実施	○
	③ 協定校間の連携プログラムの構築	○
<b>戦略3：国際化の先導となる学術分野及びプログラムの選択と集中</b>	① 先導分野の検討	
	② 先導プログラムの検討	▲
<b>戦略4：留学生・外国人教員等に係わる国際化支援制度の創設</b>	① 留学生支援及び受入れ促進	△
	② 研究者の受入れ及び派遣支援	△
	③ 国際シンポジウムの支援	○

戦略5：企業や地域と連携する 国際化の実践プロジェクト	① 出口就職対策	△
	② インターンシップ	
	③ 学生経済支援目的の人材活用プログラム	
戦略6：受入れ及び派遣重点大 学の指定とこれまでに輩出した 海外研究者・教育者との連携に よる留学生・研究者の受入れ	① 佐賀大学育ちの海外研究者・教育者（O B）のネットワーク組織の支援による留學 生人材確保と修了後の就業支援	△
	② 戦略的な重点交流大学の選定及びその基 準	
	③ 連携によるジョイントプログラムの開発	
戦略7：国際広報と国際支援体 制の強化	① 研究成果の国際広報	
	② 佐賀県や県内市町等との連携した国際窓 口の設置及び国際広報の在り方	
	③ 国際コーディネーターの機能と役割	◎
	④ 事務支援体制	○

- 凡例 ◎ 顕著な成果の実績  
○ 戦略内容の実施  
△ 戦略内容の一部の実施  
▲ 戦略の準備に着手

国際化の到達モデル	イメージ	評価
(1) ローカル国際大学	・ 学生交流の日常的なキャンパス ・ 外国人教員及び研究者群が目立つキャンパス	△
(2) サマー国際キャンパス	・ サマーセミナー、サマー国際シンポジウム 開催による夏季キャンパスの先導的国際化 ・ 施設と人材の有効活用、時期限定の集中的 な国際交流の実施による実験的国際化	△
(3) 国際ラボネットワーク	・ 「国際パートナーシップ」、「国際教育・研究 交流事業」等の全学国際交流の中心プログラ ムとしての実施 ・ 海外の有数の国際大学との交流による研究 者の短期招致 ・ 研究室、研究所のラボ・ブランチの相互開 設	
(4) 国際交流のスパイラル化	・ 教育・研究・地域連携・留学生施策に必要な 制度化を図るとともに、それらの各分野が	

	密接な連携を持ち、相互作用を発揮しながら 本学の国際交流が進展	
--	------------------------------------	--

- 凡例 ◎ 顕著な実現  
○ ほぼ実現  
△ 一部実現